

電子提供措置の開始日 2025年6月3日

第78回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

企業集団の従業員の状況
当社の従業員の状況
主要な借入先
会計監査人の状況
会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

フルハシ E P O 株式会社

企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減
443 名	9 名減

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向社員を含む。）であり、パートタイマー・アルバイト・嘱託等の臨時従業員97名は除いております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
295 名	19 名増	40.0 歳	8.4 年

(注) 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向社員を含む。）であり、パートタイマー・アルバイト・嘱託等の臨時従業員15名は除いております。

(3) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	1,055,508 千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	581,688 千円
株式会社あいち銀行	374,656 千円

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,872千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,872千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等が当社の事業規模や事業内容を踏まえて適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解約又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、役職員の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、役職員に周知徹底を図る。
- ロ. コンプライアンスを確保するための体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的实施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとする。
- ハ. 当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて、不当要求等事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備し、社内体制を強化するとともに外部専門機関とも連携し、反社会的勢力には毅然として対処する。
- ニ. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動指針」を制定し、「クレドカード」に「行動指針」を記載して役職員に配布することで、役職員に周知徹底を図る。
- ホ. 当社グループでは、役職員による組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報、又は法令違反等に該当するかを確認する相談窓口を、社内外に設置し、これら内部通報制度の内容を「内部通報規程」として制定・周知することで、役職員への利用を促進する。
- ヘ. 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社グループでは、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「文書管理規程」等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ロ. 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。
- ハ. 当社グループでは、企業機密の漏洩を防止し、適切な機密情報の管理・保全を行うため、「企業機密管理規程」を定め、機密の程度に応じた管理者を選任し、管理方法と合

わせて当社グループ役職員へ周知する。

二．個人情報については、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重に管理する。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、原則、毎月一回の定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催するものとする。

ロ．取締役会は、当社グループの財務、投資、コスト等の項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

ハ．当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、「執行役員規程」を定め、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

二．組織の構成と各組織の所掌業務を定める「組織規程」「業務分掌規程」及び権限の分掌を定める「職務権限規程」を整備し、適切な権限委譲と責任と役割を明確にすることで効率的な業務執行を行う。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループは、リスク管理体制の確立を図り、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、「リスク管理規程」を策定する。この規程に則り、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。

ロ．コンプライアンス委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会に報告し決定する。また、その結果については、監査役会にて報告する。

ハ．経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議、関係会社連絡会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。

⑤当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．コンプライアンス委員会は、グループ各社の独立性を尊重しながら、グループ全体の

コンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行うものとする。

- . 当社グループは、「行動指針」を通じて、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ハ. 当社は、経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため「関係会社管理規程」を定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、その他重要な事項については当社の取締役会へ報告を行う。
- ニ. 各子会社において適正な業務執行が行えるよう、各社において社内規程を整備する。
- ホ. 当社の内部監査室は、定期的に当社グループ全社を対象とし監査を行い、監査結果に基づいて必要があれば社長名で関係会社に対して指示又は勧告を行う。
- ヘ. 当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、少なくとも年2回開催する関係会社連絡会議において、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 当社は、当面補助する使用人を置かない。ただし、監査役の職務を補助するために監査役が職務執行に必要な執務環境を整備し、監査役の求めにより専属の従業員を配置するものとする。専属従業員の人事については、監査役と協議して決定するものとする。
- . 監査役を補助する専属従業員は、監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮命令は受けないものとする。監査役専属従業員を懲戒に処する場合には、事前に監査役の承諾を得るものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社グループの役職員は、監査役の求めに応じて、職務の執行、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項についてその内容を速やかに報告するものとする。
- . 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に対して、その説明を求めることができる。

ものとする。

⑧その他の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、役職員は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。

ロ. 監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会い及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。

ハ. 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

当社及び子会社各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンスに関する体制について

当社は、当社及び子会社各社の役職員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、eラーニング等での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「内部通報規程」により社内外に相談・通報体制を設けており、子会社各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制について

当社は、当社グループ事業を取り巻く様々なリスクに対して、「リスク管理規程」に則り、コンプライアンス委員会においてリスクの把握と対策を実施し、適切な対応に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しております。

「災害対策規程」を策定し、毎年 of 全社員を対象とする安否確認テストや避難訓練、必要に応じて災害対策本部要員向けの机上訓練などを実施しております。

また、情報セキュリティ対応として、標的型攻撃メールなどのサイバー対策訓練やeラーニングによる教育を実施し、セキュリティ対応を強化しております。

④監査役及び内部監査室の監査体制について

監査役は当社及び子会社各社の重要な会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査室と情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。また、内部監査室は内部監査計画に基づき、当社及び子会社各社の内部監査を実施しております。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,497,569	1,262,891	2,230,797	△582	4,990,676
当期変動額					
新株の発行	10,246	10,246			20,492
剰余金の配当			△317,686		△317,686
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,033,234		1,033,234
自己株式の取得				△160,845	△160,845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,246	10,246	715,548	△160,845	575,194
当期末残高	1,507,815	1,273,137	2,946,345	△161,427	5,565,870

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	14,218	18,902	－	33,121	5,023,797
当期変動額					
新株の発行					20,492
剰余金の配当					△317,686
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,033,234
自己株式の取得					△160,845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,257	14,382	△19,384	△7,258	△7,258
当期変動額合計	△2,257	14,382	△19,384	△7,258	567,935
当期末残高	11,961	33,285	△19,384	25,862	5,591,732

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5 社

連結子会社の名称

株式会社フィニティ

FULUHASHI CORPORATION(THAILAND)LTD.

FULUHASHI CORPORATION(VIETNAM)LTD.

株式会社フルハシ環境総合研究所

A S A P S E C U R I T Y 株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2 社

会社等の名称

ジャパンバイオエナジー株式会社

ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

ジャパンバイオエナジー株式会社とジャパンバイオエナジーホールディング株式会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 6～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2022年6月29日開催の第75回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議したことにより、2022年7月以降に新たな繰り入れは行っておりません。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

処理サービスに係る収益は、廃棄物処理のサービスであり、顧客との廃棄物処理契約に基づいて廃棄物処理を受託する履行義務を負っております。当該履行義務は、廃棄物処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、処理完了時点で収益を認識しております。廃棄物処理のサービスに関する取引の対価は、サービスの完了後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販

売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。卸売又は製造等による販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね１ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人としてサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FULUHASHI CORPORATION(THAILAND)LTD.及びFULUHASHI CORPORATION(VIETNAM)LTD.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、その他の国内連結子会社３社の決算日は、連結決算日と一致しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用し

ております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ウ. ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損の判定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 8,480,832千円

無形固定資産 77,689 //

減損損失 46,415 //

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位（部門別）を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。本社費等の間接的に生ずる費用については、一定の配賦基準を用いて各資産又は資産グループに配賦し減損の兆候判定を行っております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の減損の要否の判定において、事業計画等の仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	856,735千円
土地	2,451,185 //
計	3,307,921千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,141,700千円
1年内返済予定の長期借入金	459,628 //
長期借入金	1,029,286 //
計	2,630,614千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,086,345千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結注記表の（収益認識に関する注記）3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。

5. 流動負債その他（前受金）に含まれる契約負債の残高 38,547千円

6. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

C E P O半田バイオマス発電㈱	1,129,900千円
債務保証損失引当金	△469,660 //
差引計	660,239千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 「顧客との契約から生じる収益」は、連結注記表の（収益認識に関する注記） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
柏リサイクルガーデン	資源循環事業	建物及び構築物	19,493
		機械装置及び運搬具	21,487
		その他	879
		リース資産	4,554

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として工場、事業所ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却や他への転用が困難であるため零評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式（株）	11,760,800	18,800	－	11,779,600

(注) 2024年7月26日に実施した第三者割当増資（譲渡制限付株式報酬制度による第三者割当増資）により、新株式18,800株を発行しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式（株）	4,360	200,048	－	204,408

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200,048株は、2025年3月10日の取締役会決議による自己株式の取得により200,000株、単元未満株式の買取りにより48株増加しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	152,833	13.00	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	164,852	14.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162,052	14.00	2025年3月31日	2025年6月10日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項 (5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※ 2) その他有価証券	52,445	52,445	－
資産計	52,445	52,445	－
(1) 長期借入金 (※ 3)	1,920,203	1,915,303	△4,900
(2) リース債務 (※ 3)	625,349	623,517	△1,832
負債計	2,545,553	2,538,820	△6,733

(※ 1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	229,960

なお、上記金額には関連会社に対する株式148,610千円を含めて記載しております。

(※ 3) 長期借入金、リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により

算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	52,445	－	－	52,445
資産計	52,445	－	－	52,445

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,915,303	－	1,915,303
リース債務	－	623,517	－	623,517
負債計	－	2,538,820	－	2,538,820

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券(その他有価証券)の時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお、市場価格のない株式等については「投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注) 1	合計	調整額	連結 計算書類 計上額
	バイオマテリアル事業	資源循環事業	計				
売上高							
廃棄物処分・収集運搬	4,131,500	1,554,735	5,686,235	105	5,686,340	－	5,686,340
製品・商品 (注) 2	2,383,415	7,398	2,390,814	756,392	3,147,206	－	3,147,206
その他(注) 3	265,876	26,109	291,986	258,052	550,038	－	550,038
顧客との契約から生じる収益	6,780,792	1,588,244	8,369,036	1,014,549	9,383,585	－	9,383,585
外部顧客への売上高	6,780,792	1,588,244	8,369,036	1,014,549	9,383,585	－	9,383,585
セグメント間の内部売上高又は振替高	67,580	3,740	71,320	290,476	361,797	△361,797	－
計	6,848,372	1,591,984	8,440,357	1,305,025	9,745,383	△361,797	9,383,585

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境物流、環境コンサルティング、セキュリティ等を含んでおります。

2. 「製品・商品」の主なものは「バイオマテリアル事業」における木材チップと、「その他事業」環境物流における木質パレット等を含む物流機器の販売であります。

3. 「その他」の主なものは「バイオマテリアル事業」と「資源循環事業」における有価物売却であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
売掛金	957,284
受取手形	746
電子記録債権	53,765
	1,011,795
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
売掛金	1,068,550
受取手形	2,901
電子記録債権	22,654
	1,094,106
契約資産（期首残高）	19,132
契約資産（期末残高）	3,563
契約負債（期首残高）	131,951
契約負債（期末残高）	38,547

契約負債は、主に、バイオマテリアル事業、資源循環事業において、廃棄物処理契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、131,750千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	483円08銭
1 株当たり当期純利益金額	87円88銭

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,497,569	1,245,714	17,177	1,262,891
当期変動額				
新株の発行	10,246	10,246		10,246
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	10,246	10,246	－	10,246
当期末残高	1,507,815	1,255,960	17,177	1,273,137

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	56,010	130,000	1,746,485	1,932,495	△582	4,692,375
当期変動額						
新株の発行						20,492
剰余金の配当			△317,686	△317,686		△317,686
当期純利益			1,001,804	1,001,804		1,001,804
自己株式の取得					△160,845	△160,845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	684,118	684,118	△160,845	543,764
当期末残高	56,010	130,000	2,430,603	2,616,613	△161,427	5,236,139

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,218	14,218	4,706,593
当期変動額			
新株の発行			20,492
剰余金の配当			△317,686
当期純利益			1,001,804
自己株式の取得			△160,845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,257	△2,257	△2,257
当期変動額合計	△2,257	△2,257	541,506
当期末残高	11,961	11,961	5,248,100

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 6～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2022年6月29日開催の第75回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議したことにより、2022年7月以降に新たな繰り入れは行っておりません。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

処理サービスに係る収益は、廃棄物処理のサービスであり、顧客との廃棄物処理契約に基づいて廃棄物処理を受託する履行義務を負っております。当該履行義務は、廃棄物処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、処理完了時点で収益を認識しております。廃棄物処理のサービスに関する取引の対価は、サービスの完了後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。卸売又は製造等による販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人としてサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損の判定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 8,055,394千円

無形固定資産 80,849 //

減損損失 46,415 //

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物	856,735千円
土地	2,451,185 //
計	3,307,921千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,141,700千円
1年内返済予定の長期借入金	459,628 //
長期借入金	1,029,286 //
計	2,630,614千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,521,543千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 前受金に含まれる契約負債の残高	38,547千円
5. 保証債務	
他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
CEPO半田バイオマス発電(株)	1,129,900千円
債務保証損失引当金	△469,660 //
FULUHASHI CORPORATION	
(VIETNAM) LTD.	1,665 //
差引計	661,904千円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	75,814千円
短期金銭債務	269,007 //

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	241,988千円
売上原価	1,042,762 //
販売費及び一般管理費	685,186 //

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	36,009 //
営業外費用	376 //

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
柏リサイクルガーデン	資源循環事業	建物及び構築物	19,493
		機械装置及び運搬具	21,487
		その他	879
		リース資産	4,554

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として工場、事業所ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却や他への転用が困難であるため零評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	4,360	200,048	—	204,408

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200,048株は、2025年3月10日取締役会決議による自己株式の取得により200,000株、単元未満株式の買取りにより48株増加しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	132,301千円
債務保証損失引当金	147,943 //
賞与引当金	47,436 //
未払事業税等	18,270 //
役員退職慰労引当金	87,292 //
投資有価証券評価損	32,019 //
関係会社株式評価損	47,321 //
資産除去債務	20,416 //
貸倒引当金	698 //
減損損失	31,691 //
減価償却超過額	19,897 //
その他	22,883 //
繰延税金資産小計	608,172千円
評価性引当額	△333,722 //
繰延税金資産合計	274,449千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△13,723千円
その他有価証券評価差額金	△5,274 //
繰延税金負債合計	△18,997 //
繰延税金資産純額	255,451千円

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	453円39銭
1株当たり当期純利益金額	85円20銭

(重要な後発事象)

(連結子会社との吸収分割(簡易・略式分割))

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社フィニティが営む、木質廃棄物の再資源化及び木材チップの販売に係る事業を吸収分割の方法により承継（以下、「本吸収分割」といいます。）いたしました。

1. 吸収分割の目的

当社グループは、設立80周年となる2028年3月期を最終年度とする4ヶ年の中期経営計画「Fuluhashi Sustainable Plan 80th」の実現に向け、再資源化拠点の拡大を重要な戦略として取り組んでおります。

今後の拠点拡大にあたり、統制力的かつ機動力のある事業体制を構築し、生産効率、安全及び品質等のさらなる向上を目的に本吸収分割を実施いたしました。

2. 吸収分割の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

①分割会社 株式会社フィニティ

②承継会社 フルハシE P O株式会社（当社）

③対象事業の内容 木質廃棄物の再資源化及び木材チップの販売に係る事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、フィニティを吸収分割会社とする吸収分割

3. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

(単位：千円)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	1,344	流動負債	33,748
固定資産	179,484	固定負債	127,986
合計	180,829	合計	161,735

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。